

日本二普協ニュース

No. 125
令和2年8月発行



一般社団法人
日本二輪車普及安全協会

感染防止の3つの基本(距離の確保、マスクの着用、手洗い・消毒)や「3密」(密集、密接、密閉)の回避等を徹底し 令和2年度定時総会を開催



令和2年5月25日(月)に政府において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定され、「新しい生活様式」の定着等を前提として、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくことを決め、6月18日(木)にステップ2(段階的緩和の目安)に引き上げることの発表がありました。

政府による緩和等を踏まえ、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策の徹底、感染予防に最大限の注意を払いながら、去る6月25日、東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷で、出席者を最小限にして「令和2年度定時総会」を開催しました。総会では、令和元年度事業報告及び決算、役員を選任について審議し、いずれも承認されました。令和2年度事業計画及び予算については、3月31日付の書面審議による理事会で承認された内容をご報告しました。

◆目次◆

■令和2年度定時総会におけるご挨拶 伊東孝紳 日本二普協会長	2
■令和元年度事業報告の概要	3
■令和2年度事業計画の概要	9
■令和2年度定時総会に寄せるご挨拶 北村博文 警察庁交通局長	14
■令和元年度活動優秀支所表彰	15
■トピックス 「第45回二輪車安全運転推進運動の実施」について	16
「免許取得支援活動状況」について	16
高校生の自動二輪車等の交通安全講習会	17
「二輪車安全運転全国大会2020」開催中止について	17
「グッドライダーミーティング」の開催状況・今後の展開	17
新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの作成について	18
グッドライダー・防犯登録の推進	19

盗難照会システムの運用	19
日本二普協アンバサダー 梅本まどかさんの活動報告と今後の展開	20
NEXCO「ETC搭載二輪車限定ツーリングプラン」のキャンペーン開始について	20
「7・8・9月はバイク月間」バイク月間Webサイトリニューアル	21
2020年度「8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY」について	21
ジャパンライダーズ フォトコンテスト2020春を開催	22
ジャパンライダーズ 検定を受けてみましょう!	22
「BIKE LOVE FORUM in 大阪」開催中止について	23
2020年度MFJレース開催の状況と今後の予定	23
2020年モーターサイクルショーの中止と来年の開催検討について	23
■参考資料 統計1：都道府県別二輪車乗車中交通事故死者数(5月末現在)	24
統計2：グッドライダー・防犯登録状況	25
統計3：二輪車盗難認知及び被害回復状況(令和元年12月末現在)	26
■新役員名簿	27

定時総会でのご挨拶

伊東 孝紳 会長



本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた諸対応でお疲れのところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から協会の事業運営並びに諸活動に対し多大なるご理解とご支援、ご協力を賜っておりますことに、この機会をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

ご承知の通り、緊急事態宣言は解除されましたものの、引き続き感染防止のための各種自粛や移動について指導が行われておりますので、これらに的確に対応しつつ、事業計画に沿った事業運営、各種活動の展開に努めているところであります。

当協会では幸いにも現在までのところ感染者はありませんが、事業活動につきましては、大阪モーターサイクルショーを中止、事務局業務を受託している東京モーターサイクルショーも中止となり、また、安全運転活動では、本年度これまでの間のGミーティングは全て中止、本年9月に開催を予定していた二輪車安全運転全国大会は、多くの都道府県大会の中止に伴い、参加する県が数県となり全国大会としての開催ができない状況となりましたので、やむなく中止とするなど大きな影響を受けておりますが、引き続き政府等の指導に従いつつ、計画に沿った事業活動の実施ができるよう努めてまいります。

国内二輪車市場は依然として厳しい状況が続いておりますが、二輪車が安全で快適そして便利な乗り物として、一人でも多くのユーザーが二輪車利用の輪に加わっていただけるよう、引き続き諸活動を積極的に展開してまいります。

皆様方より一層のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本日の会議では、令和元年度事業報告及び同決算、役員を選任についてお諮りするほか、令和2年度事業計画及び同予算について、ご報告することとしております。

ご審議をよろしくお願い申し上げます。



距離を確保し着席



マスクの着用、手洗い・消毒の徹底をお願いしました

令和元年度事業報告の概要

令和元年度は、新時代の幕開けに相応しく新たに二輪車安全運転全国大会の実施を図り、また広報啓発活動においてアンバサダーやインフルエンサーを採用するなどして活発に事業展開を図った。

しかしながら、グッドライダー・防犯登録については、厳しい国内二輪車市場の影響もあり、登録件数は225,427件で、前年度比マイナス10,841件、4.6%の減少であった。これにより二輪車保有台数に占める登録率は前年の20.2%から20.0%に微減しており、グッドライダー・防犯登録の一層の普及を図り、登録率を高めことが重要な課題となっている。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で快適、便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら活動を積極的に推進した。

1 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、二輪車の購入者に当該地域の交通の実情を踏まえた安全運転指導を効果的に実施してもらうため、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布し、その積極的な活用を働きかけた。

また、二輪車安全運転指導員（以下「指導員」という。）がいない販売店に対し、指導員審査の実施情報を教示して審査を受けるよう促し、60人が審査に合格し新たに指導員資格を取得した。4メーカー・卸販社では22人が審査に合格し、指導員資格を取得した。

2 各種安全運転講習会の開催

二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るとともに、利用者相互の交流を深めるため、初心運転者や交通事故死者数の多い年齢層等を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に開催した。

(1) グッドライダーミーティングの開催。

ア 45都道府県で106回開催し、受講者数3,444人であった。

石川県及び島根県は台風等により開催が中止となった。これにより、前年度に比較して回数で3回、受講者数で40人減少した。

イ 指導員研修会を5都県5回開催した。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の開催。

ア バイク通学許可生徒の多い県等を実施対象県として、指導員マニュアル及び高校生用原付安全運転リーフレットを活用

した安全運転講習会を主催、共催、協賛を含め25都県126校で開催し、8,302人の高校生が参加した。

イ 一般社団法人日本自動車工業会（以下「自工会」という。）から受託した「高等学校交通安全教育振興事業」として以下の講習会を実施した。

- 原付通学許可生徒に対する講習会を千葉県、群馬県、福岡県、熊本県及び鹿児島県（2回）において実施し、実技443人、座学1,171人が参加した。
- 特別取組みとして埼玉県指定校への安全講話を県立寄居北高校及び久喜北高校で各1回1,065人に実施した。
- 公益財団法人日本自動車教育振興財団を経由して講習を希望した高校に対して、奈良県で2校、茨城県で2校において合わせて224人の高校生に原付の安全運転実技講習を



グッドライダーミーティング



高校生原付安全運転リーフレット

実施した。

- 原付通学許可生徒数の多い県の生徒指導担当教諭及び自動車教習所二輪車教習指導員に対し、高校生に対する原付安全運転指導研修を一般財団法人日本交通安全教育普及協会に委託し、宮城県、熊本県及び鹿児島県で、合わせて高校49校及び自動車教習所71校の教諭49人及び教習所指導員73人に対し実施した。

ウ 埼玉県教育委員会が主催した二輪車安全運転実技講習会に指導員を派遣し、6開催、293人に講習を実施した。

- (3) 高齢者講習は青森県を初め4県で計4回、58人に、女性対象の安全運転講習は、宮城県を初め8府県で計8回、108人に対して実施した。
- (4) 地域二普協が実施する講習会を協力支援するとともに、活動実績が優良な地域二普協を表彰した。

3 免許取得支援活動の推進

原付免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供した。

- (1) Webサイトの内容を充実し、運転免許取得方法や教材等の情報を分かりやすく発信した。また、「原付試験問題集」、「バイクと法令」等の教材頒布を行った。
- (2) 少子化の影響を受け減少傾向が続いていた「原付試験問題にチャレンジ」Webサイト（通称：ゲンチャレ）の訪問者数は、令和元年度中934,457件で前年度比106.5%となり、若干増加した。

4 二輪車安全運転全国大会の実施



二輪車安全運転全国大会

当協会主催の初めての「二輪車安全運転全国大会2019」を、関係機関・団体の協力を得て、8月3日（土）、4日（日）の両日、三重県下鈴鹿サーキット交通教育センターにおいて開催した。参加したのは、34都道府県の122人の選手で、種目別で見ると、高校生クラスは24都道府県、女性クラスは33都道府県、普通二輪クラスは33都道府県、大型二輪クラスは32都道府県であった。ブロック別で見ると中部ブロックの参加が7県中主催地の三重県のみで6県が不参加であった。全国47都道府県の参加実現が当面の最大の課題となっている。

5 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（水）から9月30日（月）までの20日間、関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、全国の販売店参加の下に「二輪車安全運転推進運動」を実施した。

期間中、街頭点検指導を全国で20回、1,351台に実施し、整備不良車46台、改造車5台、無保険車44台に対し指導等を行った。また、各種安全運転講習会の開催や安全運転広報等を行った。

6 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転指導員の養成などに協力した。



埼玉県教育委員会が主催した二輪車安全運転実技講習会

二輪車安全運転推進運動ポスター

第2 二輪車防犯活動の推進

グッドライダー・防犯登録（以下「G防登録」という。）及び二輪車盗難照会システムの普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図った。

1 G防登録の推進

(1) G防登録の加入促進

ア G防登録計画の策定と加入促進施策の積極的な推進を図った。

イ 卸販社に対し新車出荷登録率向上対策の推進を要請した。

令和元年度（4月～12月）の出荷登録率は、全体で47.5%であった。（平成30年度（4月～12月）は、48.2%であった。）

ウ 関係団体に対しG防登録の実施を要請した。

(2) G防登録普及促進月間の効果的推進を図った。

この期間のG防登録件数は61,750件で前年同期比2,377件減、96.3%であった。

(3) G防登録制度に関する広報を推進した。

(4) G防登録制度の適正な運用を図った。

(5) 優良な販売店に対し年間表彰の実施によるG防登録意識の高揚を図った。

2 二輪車盗難照会システムの利用促進

警察が保有する盗難二輪車情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、同システム加入者からの照会に応ずるとともに、同システムの的確な運用を図った。令和元年度末における加入店数は、3,158店で、令和元年度中の照会件数は1,311,570件で前年度比103.7%であった。

第3 流通業務活動の推進

二輪車の使いやすい環境をめざし、二輪車ユーザーの利便性を高めるべく活動を推進した。

1 二輪車の駐車環境改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行った。

ア 自工会等の二輪車関係団体と連携し、国土交通省や東京都など地方自治体と情報交換を行うとともに、自治体の駐車場関連条例の改正と、二輪車駐車場整備の拡充を求めた。

イ 自治体や、駐車場関連団体・事業者などに対し「全国バイク駐車場案内」Webサイトへ情報掲載依頼を行うとともに、駐車場設置要望収集を行い、1年間に寄せられた要望（615件）を集約してWebサイト上に掲載し、駐車場整備の促進を訴求した。

ウ 「Webサイト」に掲載している令和元年末の二輪車駐車場は、15,593箇所の前年末より2,351箇所の増加となり、収容台数は182,347台で前年末より3,138台の増加となった。なお、令和元年度中のWebサイト訪問者数は2,280,246件となった。

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 二輪車通行規制区間情報Webサイトに寄せられた1年間のご意見、ご要望（1,701件）を規制区間別に集約して警察庁ならびに都道府県警察へ情報提供を行った。

イ 都道府県警察より、直近の二輪車通行規制区間の情報提供を受け、Webサイトの情報を更新した。

G防普及促進月間ポスター

2 公正な二輪車取引の推進

- (1) ユーザーが安心して二輪車の売買が出来るように、一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）との連携のもと、「二輪車公正競争規約」の普及促進を図った。

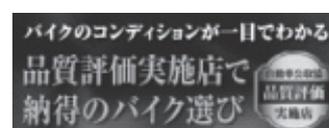
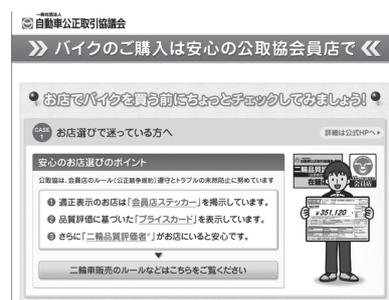
令和元年度新規入会法人数は卸販社による施策展開などもあり466社を数え、廃業などの理由で退会が138社あったが、期首加入法人数5,389社に対して期末加入法人数は5,717社（四輪・二輪併売店含む）となり328社の増加となった。

- (2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度の普及

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質評価書（品質査定書）の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の講習は、Eラーニング講習を中心に実施した。

集合講習では、全国で11回開催し52人が受講した。Eラーニング講習は3,468人が受講し、令和元年度の二輪品質評価者講習会受講者は3,520人となり、有効資格者は6,741人となった。

公取協会員の品質評価者在籍店率の向上を目指し卸販社と未在籍店情報を共有し、未在籍店の受講促進を図り、在籍店率は71.2%から75.2%と増加した。



第4 プレゼンス向上活動の推進

1 令和元年度 陸運関係功労者及び従事者表彰

二輪車業界の発展、活性化に役立てるため、長年貢献された方を業界の代表として推薦を行った。

国土交通省が行う、陸運関係功労者及び従事者表彰の推薦団体として各部門で推薦した結果、大臣表彰は功労者表彰が4名、従事者表彰が1名。局長表彰は功労者表彰が16名、従事者表彰が1名、支局長表彰は功労者表彰が12名、従事者表彰3名の合計37名が受賞した。

2 グッドライダー喚起・育成

「グッドマナー JAPAN RIDERS」公式 Web サイトの運営を中心にライダーの安全やマナーに対する意識向上を図り、広く社会における二輪車のイメージアップを図った。

- (1) 販売店店頭においてグッドライダー・防犯登録 User Card にグッドマナー宣言の記入を求めた。
- (2) NEXCO 各社等とタイアップを図り、ツーリングプランの申込み時に「ジャパンライダーズ宣言」を申込者に訴求した。
- (3) QR コードを活用し、イベントで各自のスマートフォンでの宣言を訴求した。
- (4) アンバサダーおよび SNS を活用し情報発信と拡散を行うとともに、イベント等でマナーに対する意識向上を訴求した。
- (5) 参加型で楽しめる Web サイトの新規コンテンツを制作した。
- (6) ジャパンライダーズ宣言数は累計で14万8千件となった。



アンバサダー就任の梅本まどかさん

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求する活動の推進

1 バイク月間

7月1日から9月30日まで3ヶ月間のバイク月間期間中、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマに、各種イベントの開催や協力に取り組んだ。

- (1) バイクの日中央イベント「8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY」を8月19日、東京都「二子玉川ライズ@ガレリア」にて自工会との共催で開催した。
- (2) バイク月間中の主なイベント



HAVE A BIKE DAY

開催日	イベント名
6月29～30日	サマーツーリングin 洞爺
7月7日	バイクにフレンドシップinさっぽろ（交通安全パレード）
8月24日	バイクのふるさと浜松
9月7日～8日	TOHOKU夢ツーリングin安比
9月14日	箱根二輪車通行規制解除活動
9月20日	高知警察署合同交通安全パレード
9月24日	岩国警察署合同交通安全パレード
9月29日	グッドライダー in 延岡（交通安全パレード）



バイクにフレンドシップinさっぽろ



バイクのふるさと浜松



グッドライダーin延岡(交通安全パレード)

- (3) バイク月間 Web サイトを大きくリニューアルし、ネット広告にてサイトへの誘導を行い、業界・メディアと連携・協力してバイクの日及びバイク月間の社会的認知向上を図った。

2 モーターサイクルショー

大阪・東京モーターサイクルショーは、ともに新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止を余儀なくされた。

第6 モーターサイクルスポーツの普及促進

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）並びに地区 MFJ との連携により、モーターサイクルスポーツの普及促進を図るため、支所事務所に地区 MFJ 事務局を置き、MFJ の各種公認・承認競技会の一部運営、全般の管理（カレンダー、ランキング、主催者資格、大会申請窓口）を行った。また、地区内の施設や公認クラブの確保を図るとともに、競技者や競技役員、指導者の養成に協力を行うなど地域に根差した活動を推進した。

第7 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省、地方自治体及び二輪車関係団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画し、「二輪車産業政策ロードマップ」の実行施策である「グッドライダー喚起・育成」、「安全運転啓発・教育」等に取り組んだ。また、関連イベントである「セーフティライディングやまなしツーリングキャンペーン」を共催し BLF 実行委員会の中のイベントWGとして主に日本二普協が企画を担い、「日本プロモーションコンテスト」を受賞する結果となった。



BLF (BIKE LOVE FORUM in やまなし)

第7回 BIKE LOVE FORUM in やまなし

日 程 令和元年9月20日
 会 場 山梨県「ベルクラシック甲府」
 出席者数 約250人

第8 広報活動の推進

1 Web サイトによる最新情報の発信

(1) 二輪車ユーザー・社会への情報発信

日本二普協 Web サイト全体の訪問者数は、4,184,109 件（前年度比で 97.14%）となった。

8 ブロックのサイトでは、グッドライダーミーティングや MFJ のレースの開催情報だけでなく、地域限定の交通安全情報等、タイムリーな情報も発信した。

アンバサダーやインフルエンサーなどを起用し、広く諸活動の訴求を図った。

(2) 販売店への情報発信

メール配信システムを使った各ブロック・県単位での独自の情報発信を 155 回行った。その他、郵送でポスターやチラシを送付し、諸活動の推進、認知向上につなげた。

2 日本二普協ニュースの発行

日本二普協の事業活動について関係者へ周知を図り理解を得るため、123号（9月）と124号（1月）の2回発行し、販売店を中心に、関係機関・団体、メーカー・卸販社など全国の関係者向けに2,230部配布した（前年度比1,740部削減）。本年度はWeb化を推進した。



日本二普協ニュース123号



日本二普協ニュース124号

令和2年度事業計画は、3月31日付の書面審議による理事会で承認された内容になります。実際にはコロナ渦でのイベント自粛が続いており活動が中止または延期となっているため、活動実績は大きく変化しています。

令和2年度事業計画の概要

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進する。

1 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、二輪車の購入者に当該地域の交通の実情を踏まえた安全運転指導を効果的に実施してもらうため、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布し、その積極的な活用を働きかける。

また、卸販売会社（以下「卸販社」という。）と連携を強化して二輪車安全運転指導員（以下「指導員」という。）未在籍店に対し、指導員資格の取得を促すとともに、指導員審査会の開催予定がない場合は、都道府県二輪車安全運転推進委員会（以下「二推委員会」という。）に開催を働きかけるなどして、指導員の計画的増員を図る。

一方、指導員が在籍する販売店には、「指導員在籍店証」を店頭に掲示してその周知徹底を図る。



指導員在籍店証

2 各種安全運転講習会の開催

二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るとともに、利用者相互の交流を深めるため、初心運転者や交通事故死者数の多い年齢層等を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に推進する。

- (1) グッドライダーミーティングを開催する。
- (2) 高校生等を対象とした安全運転講習会を積極的に推進する。
- (3) 高齢者、女性に対する安全運転講習を実施するとともに、関係団体が実施するこれら講習等に協力支援を行う。
- (4) 地域二普協が実施する安全運転講習に協力支援するとともに、活動実績が優良な地域二普協を表彰する。

3 免許取得支援活動の推進

原付免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供し、安全かつ優良な運転者の育成を図る。

- (1) スマートフォン等を活用して免許取得方法や教材等の情報をわかりやすく発信をする。
また、卸販社と連携を図り、当協会が発行している「原付試験問題集」、「バイクと法令」及び「原付と安全運転」（警察庁監修）の教材の利用促進を図る。
- (2) 「原付試験問題にチャレンジ」サイト（通称：ゲンチャレ）について、実技編を含めより一層の利用促進を図る。

4 二輪車安全運転全国大会の実施

「二輪車安全運転全国大会 2020」を9月20日（日）、21日（月・祝）の両日、三重県下鈴鹿サーキット交通教育センターにおいて実施する。昨年度の大会の反省教訓等を踏まえ、改善すべき点は改善を図るとともに、十分な準備を行って円滑な大会運営を図る。

併せて都道府県大会が全都道府県において実施され、全都道府



県が参加して全国大会が開催できるよう積極的な働きかけと都道府県大会の活性化に向けて協力支援することとする。

また、全国大会の認知度向上と参加者の応募に繋げていく。

5 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（金）から9月30日（水）までの20日間、関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、全国の販売店参加の下に「二輪車安全運転推進運動」を実施する。期間中は以下の活動を重点的に推進する。

- (1) 街頭点検指導に併せて安全運転指導を実施する。
- (2) 「バイクの安全な乗り方」等の資料を活用して店頭個別安全指導を実施する。
- (3) ヘルメットの正しい着用の指導とプロテクター装着を奨励する。
- (4) ポスター、チラシ等を効果的に活用し広報啓発活動を推進する。

6 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転特別指導員の審査などに積極的に協力する。

7 効果的広報活動の推進

二輪車の安全運転を呼びかけるため、より分かりやすく効果的な小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布し、安全運転のための広報活動を効果的に行う。

第2 二輪車防犯活動の推進

グッドライダー・防犯登録（以下「G防登録」という。）及び二輪車盗難照会システムの普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。

1 G防登録の推進

- (1) G防登録の加入促進を図る。

本部は、卸販社、関係団体等に対し、G防登録の実施を要請するとともに、G防登録制度の周知徹底方策の推進、販売店等のG防登録実施が円滑に推進できるように取組む。

各支所においては、卸販社の営業担当者に協力を要請し、販売店に出向き、G防登録実施への積極的な取り組みを働きかけるとともに、管内の販売店のG防登録実施状況の把握に努め、登録率向上を強く要請し、登録件数の増加を図る。

- (2) 「G防登録普及促進月間」の効果的推進を図る。

4月から6月までの3か月間、G防登録普及促進月間を実施する。月間の実施に当たっては、販売店に対し、販売する新車及び中古車の購入者にG防登録制度について懇切丁寧に説明するとともに、G防登録の実施を推奨するよう要請する。

また、販売店には、G防登録のメリットを記載した三角錐POPを新たに作成し、配布するほか、警察本部及び警察署、その他ユーザーが出入りする関係機



三角錐POP



三つ折りリーフレット

関・団体の掲示板等に月間告知ポスターの掲出及び三つ折りリーフレットを活用して、広くG防登録制度の普及促進を図る。

(3) G防登録 Web 登録システム化計画を推進する。

G防登録業務をより適正かつ効率的に推進するため、新たに Web 登録システムを構築することとし、初年度となる令和2年度は、現行のG防登録業務の実態とその問題点の把握のための調査を実施する。次年度は、初年度の調査結果を踏まえた新たなシステムの構築を図り、3年度に当該システムの試行を行い、年度末までに本格運用を目指す3か年計画で推進することとする。

(4) G防登録制度に関する広報を強化する。

警察、関係機関・団体、販売店等の Web サイトや、広報誌のほか、二輪車関係誌紙、警察関係誌紙等にG防登録制度に関する記事掲載をお願いし、G防登録制度の認知度向上とG防登録制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効であることを幅広く広報していく。

(5) G防登録制度の適正な運用を図る。

販売店から支所に、支所から本部にG防登録データの速やかな送付、正確な入力を確認するなどG防登録制度の適正な運用を図る。

(6) 年間表彰の実施によるG防登録意識の高揚を図る。

G防登録制度の推進について優秀である支所及びG防登録実績が優良な販売店に対し表彰を行い、登録率向上に向けた意識高揚を図る。



G防登録普及促進月間ポスター

2 二輪車盗難照会システムの利用促進

警察が保有する二輪車の盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、同システム加入者からの照会に応ずるとともに、同システムの的確な運用を図る。また、同システムに未加入の販売店等に対しては、引き続き加入促進を図る。

(1) 有料A店(※)として盗難照会システムの利用を続けていくための意識の徹底と周知を図る。

(※ 有料A店とは、卸販社と取引のない販売店で、G防登録実績が年間12件以上ある販売店については、有料A店として二輪車盗難照会システムを利用する事が出来る。)

(2) 一般社団法人日本二輪車オークション協会会員が運営するオークション会場に当協会ブースの設置を依頼し、オークションに参加する盗難照会システム未加入販売店に対し、盗難照会システムの加入促進を図ると共に、既加入店に対しては、二輪車盗難照会システムの利用促進を働きかける。

第3 流通業務活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体、自工会などと協力して積極的な活動を推進する。

1 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行う。

ア 関係省庁や東京都など主要な自治体と情報交換を行うとともに、自治体の駐車関連条例の改正と駐車場整備助成制度の拡充を求める。

イ 都道府県警察に対しては、一層の連携強化を求める。

ウ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。

エ 「全国バイク駐車場案内」Webサイトを運営し、活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用とマナーアップを啓発する。

オ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を継続して行う。

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 主な通行規制区間の現状調査を実施しユーザーと行政にとって有意義な質の高い発信を行う。

イ 二輪車の通行規制区間の情報を掲載し、ユーザーへの注意喚起と認知を図る。

ウ 都道府県警察にご協力いただき、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行う。

(3) 二輪車の利用環境改善のために必要な情報収集と情報提供を行う。

ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布し、啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場設置要望を募集する。

イ 「全国バイク駐車場案内」Webサイトの「バイク駐車場ここにつくって!」に寄せられた要望を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行う。

ウ 「二輪車通行規制区間」Webサイトに寄せられた要望を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかける。

(4) 超小型モビリティやEV自動車の普及状況、自転車対策の状況など都市交通政策、道路政策の動向に注視し、今後の二輪車の利用環境改善施策のために必要な情報収集を行う。

2 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会（以下公取協という。）へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動する。

(2) 二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに寄与する。また同制度のEラーニング講習の受講を推進する。



品質評価実施店 3つの安心ポイント

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車及び二輪販売店の社会的地位の向上を目指し、活動を推進する。

1 陸運関係功労者及び従事者表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を業界の代表として計画的に選出し、表彰の推薦を行う。

2 グッドライダー喚起・育成

グッドマナー JAPAN RIDERS 公式 Web サイトの運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く社会における二輪車のイメージアップを図る。

(1) バイク月間イベントや安全運転講習会、二輪販売店店頭（G防登録と連動）等において積極的に宣言を募集する。

(2) アンバサダーおよびSNS を利用し情報発信と拡散を図り、広く社会へアピールする。

(3) ユーザーより複数回宣言頂けるように参加型で楽しめる Web サイト上での施策展開を図る。



JAPAN RIDERS 公式Webサイト

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求する活動の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解いただくべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し推進する。

1 バイク月間

- (1) 銘柄販社・業界団体一体となった「バイク月間」訴求活動を中心となって推進する。
- (2) バイクの日中央企画を自工会との共催にて開催する。
- (3) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を全8ブロックとともに行う。
- (4) 広報活動を推進する。

ア 「バイク月間告知企画」を実施し、二輪車普及に寄与する情報を訴求するとともに「8月19日はバイクの日」を広く世間一般に発信する。

イ バイク月間 Web サイトを運営し、バイク月間の社会的認知向上に繋げる。

2 モーターサイクルショー

大阪モーターサイクルショーを開催するとともに東京モーターサイクルショーへの協力を行い、団体ブースを出展し各活動の訴求活動を行う。

第6 モーターサイクルスポーツ普及活動の推進

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「MFJ」という。）並びに地区 MFJ との連携強化により、MFJ ビジョンの実現及び更なるモーターサイクルスポーツの普及促進を図るため、支所事務所に地区 MFJ 事務局を置き、MFJ の各種公認・承認競技会の一部運営、全般の管理（カレンダー、ランキング、主催者資格、大会申請窓口）を行う。

また、地区内の施設や公認クラブの確保を図るとともに、競技者や競技役員、指導者の養成を行うなど、地域に根差した活動を推進する。

第7 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省並びに関係自治体、業界団体にて主催する BIKE LOVE FORUM (BLF) に参画し、協会設立の主旨に則した形で目的達成に向けた役割を担う。

第8 広報活動の推進

Web サイトの改変やスマホ対応を行うとともにメールマガジン、日本二普協ニュースの発行、アンバサダーやインフルエンサーを活用した SNS での拡散や卸販社が販売店へ提供しているシステムの活用などにより、グッドライダーミーティングや二輪車安全運転全国大会、全国バイク駐車場案内やバイク月間など、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を図る等、効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の利用促進と利用環境の改善に寄与する。

第9 ガバナンス体制の整備と強化

社会・労働環境の変化及び法改正に対応するべく協会全体のコンプライアンス並びにガバナンス体制の検証と対応について取り組む。

ご挨拶

警察庁 北村 博文 交通局長



日本二輪車普及安全協会の令和2年度定時総会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、御出席の皆様には、平素から警察活動各般にわたり、御理解と御協力をいただくとともに、二輪車の交通安全と防犯対策の推進に御尽力されておりますことに、この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

また、本日、グッドライダーミーティングによる二輪車の交通安全対策とグッドライダー防犯登録制度の普及促進に多大な貢献をされた御功績により、活動実績優秀県として発表された皆様には、お祝いを申し上げます。

さて、昨年の交通事故死者数は3,215人と、4年連続で減少し、前年に引き続き、警察庁が統計を保有する昭和23年以降の最少を更新したほか、原付自転車を含めた二輪車乗車中の死者数についてもここ数年減少傾向にあり、510人と前年比で103人減少しております。

しかしながら、二輪車は車両構造面での安全対策が四輪車と比べて容易でないことから、更なる二輪車の安全確保のためには、貴協会を始めとする関係機関・団体の皆様による啓発活動が、なお一層重要になってくるものと認識しております。

警察庁におきましては、これまで、二輪車を取り巻く情勢の変化に対応するため様々な制度の見直しを行っており、昨年は、電動大型自動二輪車に係る自動車の区分及びA T限定大型二輪免許に関する規定を整備したところです。また、悪質・危険ないわゆるあおり運転が問題となる中、妨害運転に対する罰則の創設等を内容とする改正道路交通法を国会に提出し、妨害運転に関する部分については、6月30日から施行される予定です。今後も引き続き、皆様の御意見を賜りながら、二輪車が広く安全に利用されるよう、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、本年は新型コロナウイルスの影響により、「二輪車安全運転全国大会2020」の開催が中止となったことは残念ではありますが、貴協会の今後益々の御発展と、御出席の皆様方の御健勝を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

「活動優秀支所表彰」について

1 表彰の目的

都府県支所・地区二輪車普及安全協会において盗難防止活動及び安全運転普及活動において多大の貢献された功績を表彰するもの。

2 表彰の基準

(1) 盗難防止活動

ア G防犯登録件数出荷台数比 イ G防犯登録件数前年度比

(2) 安全運転普及活動

Gミーティングの実施回数その他活動の実績

3 被表彰県・地区

上記2(1)につき、(2)の安全運転普及活動の実績を加えた総合評価により順位を決定する。ア、イの第1位の県を三者連名（警察庁交通局長、生活安全局長、日本二普協会会長）表彰、ア、イの第2位から第3位までを日本二普協会会長賞として表彰する。

4 三者連名表彰県・地区の功績

(1) 山梨県二輪車普及安全協会

- ・グッドライダー・防犯登録件数新車出荷台数比（148.1%） 全国第1位
- ・グッドライダーミーティング 4回 59人
- ・その他：二輪車安全運転大会については、県交通安全協会に働きかけ、県大会開催の諸準備を行い、主体的に大会の開催に導いた。また、県大会終了後は、県指導員と連携を図り、全国大会出場選手の事前訓練を推進、全国大会には選手らを引率するなど積極的に活動を行った。…など

(2) 札幌地区二輪車普及安全協会

- ・グッドライダー・防犯登録件数前年比増加率（118.9%） 全国第1位
- ・グッドライダーミーティング 6回 343人
- ・その他：「2019バイクマイレージin北海道」を展開し、二輪車ライダーの「交通安全意識の向上」と「安全運転の習慣付け」並びにG防登録制度推進を図った。…など



警察庁交通局長、生活安全局長及び日本二普協会会長の三者連名表彰を受賞した
山梨県二輪車普及安全協会、札幌地区二輪車普及安全協会

5 会長表彰県

- (1) 宮城県二輪車普及安全協会
- (2) 埼玉県二輪車普及安全協会
- (3) 茨城県二輪車普及安全協会
- (4) 新潟県二輪車普及安全協会



「第45回二輪車安全運転推進運動」の実施について

二輪車を利用する方の安全を確保し、安全で快適な道路交通社会の実現に資するため、関係省庁の後援を得て、家庭・学校・職場・関係諸団体と連携を密にし、二輪車の交通事故防止並びに二輪車の盗難予防及び被害早期回復を図ることを目的に次の通り運動を実施致します。

1 期間

令和2年9月11日（金）から9月30日（水）までの20日間

2 運動の重点

「交通ルールの遵守・マナーアップ」を重点とした安全運転の指導

3 運動の具体的推進項目

- ①ヘルメットの正しい着用方法の指導啓発とプロテクター着用の推奨

統一標語として、

**「ヘルメット あごひもしっかり締めて（指一本が入る程度）
プロテクターで胸部を守ろう」**

- ②グッドライダーミーティングの開催
③店頭個別安全指導活動の推進
④街頭点検指導活動の推進
⑤本推進運動のポスター・チラシ等の掲出・配布

4 運動推進に当たっての留意事項

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、国及び地方自治体など関係機関の取組み、最新の状況及び各種活動等の自粛要請・指導等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のための諸対策を確実に実施し、適切かつ安心安全に推進する。
②関係各機関・団体と連携し、それぞれの特色を活かした運動として推進する。
③本推進運動用のポスターや日本二普協のホームページの活用等のほか、各種イベント会場等における広報活動や新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体との連携等、各種広報活動を積極的に推進する。



「免許取得支援活動状況」について

日本二普協ではWebサイトにて、原付免許を取得しようとするユーザーに向け、原付試験問題「ゲンチャレ」を提供しており、昨年度は約934,000の訪問者にアクセスをいただきました。

今後も原付免許を取得しようとするユーザーのお役に立てるよう取組んでまいります。



高校生の自動二輪車等の交通安全講習会

●埼玉県で昨年度から「高校生の自動二輪車交通安全講習会」が始まりました

昨年の本誌 No.123 号にてご案内しました通り、埼玉県では高校での「3 ない運動」堅持の方針を転換し埼玉県教育委員会が主催者となり、埼玉県警察、自工会、全国指定自動車教習所協会、日本二普協等が協力して「高校生の自動二輪車交通安全講習会」が7月から12月に埼玉県下6箇所の自動車学校で開催され、計293名の生徒が県警交通機動隊員や二推指導員から安全運転の技術と知識を学び、また自動車学校指導員から救命講習を受講しました。この講習は、運転免許証を保有または取得しようとする高校生が家庭での了解を得て、本講習を受けた上で各学校に届出を行うことで運転が認められるもので、正しい安全運転知識と技能を成長の早い段階でしっかりと身に付け、安全な交通社会の一員となる自覚や資質向上を図ることを目的としています。

今年度も、8月から12月に埼玉県内各地6ヶ所での開催が計画されています。

講習風景



「二輪車安全運転全国大会2020」開催中止について

9月に「二輪車安全運転全国大会2020」の開催を予定しておりましたが、ご承知のとおり、政府及び関係機関からの新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた各種の自粛要請や指導があり、多くの都道府県交通安全協会においては、本年の二輪車安全運転都道府県大会を中止することとなりましたので、全国大会にも参加しないこととなりました。このため、全国大会に参加を見込める県は数県となり、全国大会としての開催が出来ない状況となりました。



そこで、誠に残念ではありますが、「二輪車安全運転全国大会2020」の開催を中止することと致しました。

グッドライダーミーティングの開催状況・今後の展開

●グッドライダーミーティングの開催状況

本年度のグッドライダーミーティングは、全国で50回（4月～6月末）開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くを開催中止（開催は6月に1回）とさせていただきます。

そうした中、各都道府県によって感染状況に違いがあることから、感染拡大防止ガイドラインを策定し、一部地域にてグッドライダーミーティングの再開をしております。

●グッドライダーミーティングの今後の展開

今後の展開につきましては、引き続き、感染状況の推移を見極めるとともに、地元関係機関及び団体等と入念に協議をした上でグッドライダーミーティングを開催します。

なお、中止または延期となった講習については、日程を改めて開催することが出来るように働きかけをしております。

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの作成について

「グッドライダーミーティング等安全運転講習会を開催・実施する際の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(令和2年6月1日付)を作成しました。

同ガイドラインでは、開催・実施するための基本的対応方針として、都道府県の方針に従うことを大前提とし、開催に当たっては、関係機関・団体とよく協議の上、決定することを定めました。また具体的な感染防止対策として、参加募集時、受付時の留意事項や主催者として準備すべきことなど具体的な項目をガイドラインに載せています。

参加者に記入・提出していただく自己申告書は下表のとおりです。

開催日：2020年 月 日 ()
開催場所： _____

自己申告書

本日はグッドライダーミーティングへご参加頂き誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症防止拡大に伴い、以下必要事項への記入にご協力下さい。なお、記入にご同意頂けない場合は、参加をお断りさせていただきますのでご了承下さい。

氏名： _____ 性別： 男 女
生年月日： S・H 年 月 日 電話番号： _____ - _____ - _____
住所： _____

■ 体調チェック ※ひとつでも ある(いる)に✓(チェック)がある場合は参加をご遠慮願います。

- | | | |
|---|-----------------------------|------------------------------|
| 1. 本日の体温： _____ 度 → 37.5度以上 | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| 2. 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状は？ | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| 3. だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)は？ | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| 4. 嗅覚や味覚の異常、体の不調を感じる、疲れやすい等は？ | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| 5. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無は？ | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| 6. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方は？ | <input type="checkbox"/> いる | <input type="checkbox"/> いない |
| 7. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触は？ | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |

■ 個人情報の取り扱いについて

ご記入頂きました個人情報は新型コロナウイルス感染症が確認された場合、保健所等感染症対策機関へ提出させていただきますので、同意欄にチェックをお願いします。なお、お預かりした個人情報は3ヶ月を目途に適切に管理し、新型コロナウイルス感染拡大防止以外の目的には使用いたしません。

同意する 同意しない ※同意できない場合は参加をご遠慮頂きます。

ご協力ありがとうございます。一日安全に楽しんで参加ください。

ガイドラインに基づき、去る6月28日に新潟県で開催したグッドライダーミーティング



受付時に検温し、消毒液を設置



参加者はマスクを着用し、適度な距離を保つ



グッドライダー・防犯登録の推進

二輪車の盗難抑止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図るため、グッドライダー・防犯登録（以下「G防登録」という。）及び二輪車盗難照会システムの普及促進を行っています。

G防登録は、令和元年4月～令和2年3月の登録件数で225,427件となっており、前年比で4.6%減となっております。都道府県別に令和元年度中の登録件数をみると、計画の前年の5%増となったのは北海道・青森県・山形県・福島県・栃木県・新潟県・石川県・福井県・鳥取県・徳島県・沖縄県の11道県で、また前年比で増加となったのは、15道県でした。

令和元年度も、G防登録の減少に歯止めをかけ、G防登録の認知度向上と一層の普及促進を図るべく、4月1日（水）～6月30日（火）までの3か月間「グッドライダー・防犯登録普及促進月間」を実施しました。結果は61,750件（前年比96.3%）でやや減少となりました。警察、銘柄卸販社、オートバイ事業協同組合等に対し、G防登録制度についての認知度向上と普及促進を図ることが出来ました。

また、新たな取組みとして中古車専門販売店にも働き掛けを実施し、(株)アップルにおいてG防取扱いが開始されました。

今後も、前年登録実績の5%増を目標にG防登録の一層の推進を図って参ります。

具体的には、

- ・都道府県オートバイ事業協同組合に対するG防登録参入の働きかけ
- ・中古車専門販売店に対する新規G防登録参入の働きかけ
- ・G防登録制度の広報の強化

に取り組めます。

皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

本年のG防普及促進月間

盗難照会システムの運用

警察が保有する盗難二輪車情報の提供を受けて、販売店等が取り扱う二輪車が盗難車かどうかの確認が出来るようにするため、二輪車盗難照会システムを運用しています。

令和元年度末におけるシステム加入店数は、3,158店で令和元年度中の照会件数は、1,311,570件で前年度比103.7%となっております。

また、令和元年12月末時点での全国の二輪車盗難認知件数は11,255件、被害回復件数は5,080件となり盗難認知件数の減少傾向が続いているものの、盗品等が市場に流通することがないように引き続きシステムの利用促進を行い、適正な流通環境に寄与してまいります。

本年度計画している新たな取組みは、

- ・オークション会場に、日本二普協ブースを設置し、盗難照会システムの紹介し利用促進
- ・各ブロック、支所においては、未加入販売店に対して加入の働きかけ

に取り組めます。

日本二普協 アンバサダー梅本まどかさんの活動報告と今後の展開

2020年1月1日より、日本二輪車普及安全協会のアンバサダーに就任した、元SKE48の梅本まどかさんのからの7月時点の活動報告は以下の通りです。

<https://www.jmpsa.or.jp/ambassador/>

- 安全運転のお願いメッセージ動画公開！
- 第1回 やってみよう、愛車点検！
- 第2回 いますぐできる！盗難対策ABC
- 第3回 使って便利！オートバイ駐車場

* 今後も安全運転の呼びかけや、活動報告を随時Webサイト上で更新していきます。ご期待ください。



NEXCO「ETC搭載二輪車限定 ツーリングプラン」のキャンペーン開始について

2020年度の「二輪車ETCツーリングプラン」は例年の4月末から、コロナ禍の影響で、7月22日(水)からの開始となりました。

全国規模での19プランから選んで事前購入すると指定区内の高速道路が乗り放題となりますので、毎年好評なキャンペーンとなっています。

この機会に、安全に高速道路を走って頂き、バイクツーリングの魅力を再認識してください。

- 期間は11月30日(月)まで。(北海道は10月31日(月)まで) *注意: 首都圏プランは当初は保留となりました。
- 1回の申し込みで2日間(3日間もあり) 対象エリアの高速道路が定額で乗り降り自由となる企画割引商品です。

⇒利用次第では通常料金の半額程度となり、とってもお得なプランです！

* 当日の天候などを踏まえ、走行直前でも申し込み・解約が可能です(キャンセル料は不要)。

⇒事前申し込みはNEXCO各社の公式Webサイトから

〈プランの詳細・申し込み方法などについては、NEXCO各社のWebサイトをご確認ください。〉

* ツーリングプラン申し込み時や、ツーリングに出発する前に 『グッドマナー JAPAN RIDERS 宣言 (マナーアップ宣言)』 をお願い致します。

安全にツーリングを楽しみましょう！

「7・8・9月はバイク月間」バイク月間Webサイトリニューアル!

1989年、政府総務庁（現在、内閣府）交通安全対策本部は、交通事故撲滅を目的に、8月19日を「バイクの日」に制定し、全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、この8月19日を中心に、二輪車の安全運転講習会等を展開し、同様に二輪車関連団体は二輪車の交通安全啓発や有用性を訴求するイベントを展開するようになりました。

さらに、二輪車の楽しさ、利便性、有用性など、バイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解していただくために、二輪車関連団体は2000年7月に「7・8・9月はバイク月間」と定め、「交通安全」、「バイクの楽しさ」をテーマに期間中に様々な活動や各種イベント展開をスタートしています。

しかし、本年度はコロナ禍でのイベント活動自粛が続いているため、バイク月間Webサイトのリニューアルや、SNS等で、「7・8・9はバイク月間」の認知度向上と、「バイクで出かけるときはマナーアップ宣言を！」という二輪車事故軽減の呼びかけを積極的に行っています。



2020年度「8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY」について

今年の8月19日（水）日本二輪車普及安全協会は日本自動車工業会との共催により、『バイクの日 HAVE A BIKE DAY』動画コンテストの表彰式をWeb上で行います。

動画募集企画は、以下の通りです。

<http://bikeday2020.com/>

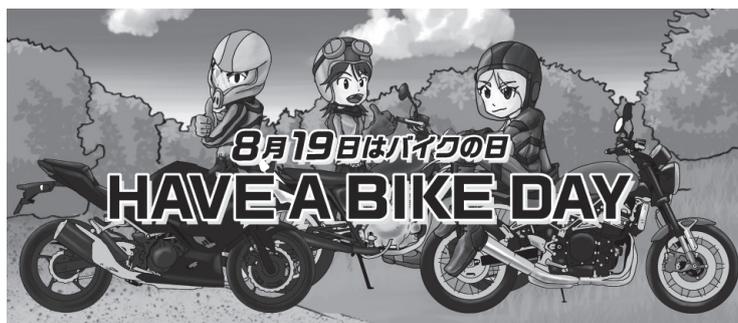
■「オリジナル曲に合わせたダンス動画、バイクの日をテーマにした自作曲&ダンスコンテスト」を事前に募集し、当日表彰式を実施予定。

■募集媒体：YouTube & TikTokで動画を募集。

- ・募集期間 2020年6月1日（月）～2020年7月10日（金）
- ・審査期間 2020年7月13日（月）～2020年8月3日（月）
- ・結果発表 2020年8月19日（水）

・応募テーマ バイクの日のうたやオリジナルダンスを使用した動画もしくは、自作曲によるダンス動画

*今年、外出自粛の中で、二輪車ユーザーをはじめ広く一般の方々へ、交通安全意識の啓発とバイクの日の社会的認知の向上を図るとともに、バイクの楽しさ・魅力を身近に感じていただくために、通常のイベントではなく、ネット上で動画配信を行い、自宅でも楽しめる企画となっています。



「BIKE LOVE FORUM in大阪」開催中止について

BIKE LOVE FORUM（略称：BLF）開催実行委員会」は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染は予見
が難しい状況との理由から、BLFにおきましても感染リスクを完全には排除できないとの観点より、参加者・
関係者の安全を最優先すべきと判断し、2020年9月10日に開催を予定しておりました「第8回 BIKE LOVE
FORUM in 大阪」の開催を中止することとなりました。

【BLF Web サイト】⇒ <http://www.bikeloveforum.jp/>

2020年度MFJレース開催の状況と今後の予定

■新型コロナウイルス感染症に伴う、MFJ 競技会等の状況と
対応はこちらから ⇒ <http://www.mfj.or.jp/corona/>

【MFJ 公認競技会の延期・中止・変更等の情報】

- ・競技会の延期・中止等に伴い、昇格対象ポイントの対象
期間を11～12月まで延長する予定です。
各地域の地方選手権の再開時期や戦数に応じた昇格規定
を改めて検討し、決定次第お知らせいたします。

※必ず上記主催者の Web サイト等の最新情報をご確認いた
だきますようお願いいたします。

※中止・延期の対応も、今後の状況次第では変更となる可
能性もあります。



2020年モーターサイクルショーの中止と来年の開催検討について

■新型コロナウイルス感染症に伴う、各地のモーターサイクルショー中止の状況と今後の予定

2020年3月から予定していましたが、「第47回東京モーターサイクルショー」「第36回大阪モーターサイク
ルショー」「第1回名古屋モーターサイクルショー」はコロナ感染症に伴う政府からの自粛要請を受けて中止
となりました。

* 2021年の開催については、今後検討し、確定次第 Web サイトで発表予定です。

統計 1 都道府県別二輪車乗車中死者数（5月末現在）

5月末の二輪車乗車中の死者数は、206人で前年同期比12人増。

全交通事故死者数では、1,155人で前年同期比57人減となっている。

	自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全死者数			
	2年 5月末	増減数	元年 5月末										
北海道	6	2	4	0	0	0	6	2	4	44	2	42	
東	青森	0	△1	1	1	1	0	1	0	1	9	△6	15
	岩手	1	△1	2	2	2	0	3	1	2	22	3	19
	宮城	1	△2	3	2	0	2	3	△2	5	22	△3	25
	秋田	3	3	0	1	1	0	4	4	0	20	8	12
	山形	5	5	0	1	1	0	6	6	0	18	3	15
	福島	3	1	2	0	△1	1	3	0	3	22	△7	29
計	13	5	8	7	4	3	20	9	11	113	△2	115	
東京	11	3	8	0	△1	1	11	2	9	56	10	46	
関東	茨城	2	△2	4	0	△3	3	2	△5	7	36	△9	45
	栃木	1	△2	3	2	1	1	3	△1	4	23	△15	38
	群馬	1	0	1	0	△1	1	1	△1	2	12	△4	16
	埼玉	8	3	5	6	2	4	14	5	9	49	△4	53
	千葉	1	△6	7	2	1	1	3	△5	8	48	△12	60
	神奈川	19	6	13	5	0	5	24	6	18	61	3	58
	新潟	3	2	1	0	0	0	3	2	1	22	△6	28
	山梨	0	△1	1	1	1	0	1	0	1	8	△2	10
	長野	0	△3	3	2	2	0	2	△1	3	17	△7	24
	静岡	7	4	3	3	0	3	10	4	6	47	7	40
計	42	1	41	21	3	18	63	4	59	323	△49	372	
中部	富山	1	0	1	0	△1	1	1	△1	2	13	△3	16
	石川	1	1	0	1	1	0	2	2	0	24	11	13
	福井	1	1	0	0	0	0	1	1	0	9	△6	15
	岐阜	1	0	1	0	△2	2	1	△2	3	17	△20	37
	愛知	6	4	2	5	2	3	11	6	5	68	17	51
	三重	3	1	2	2	△1	3	5	0	5	38	12	26
計	13	7	6	8	△1	9	21	6	15	169	11	158	
近畿	滋賀	1	△3	4	1	△1	2	2	△4	6	12	△17	29
	京都	5	0	5	0	△1	1	5	△1	6	28	5	23
	大阪	12	4	8	3	△1	4	15	3	12	55	4	51
	兵庫	8	4	4	4	2	2	12	6	6	42	△3	45
	奈良	3	0	3	4	1	3	7	1	6	11	△4	15
	和歌山	0	△2	2	0	△1	1	0	△3	3	5	△5	10
計	29	3	26	12	△1	13	41	2	39	153	△20	173	
中国	鳥取	0	△1	1	2	2	0	2	1	1	5	△4	9
	島根	0	△1	1	0	0	0	0	△1	1	7	△3	10
	岡山	2	△3	5	0	△2	2	2	△5	7	26	△3	29
	広島	5	△1	6	0	△2	2	5	△3	8	29	0	29
	山口	4	2	2	0	0	0	4	2	2	14	△2	16
計	11	△4	15	2	△2	4	13	△6	19	81	△12	93	
四国	徳島	0	△1	1	3	2	1	3	1	2	5	△16	21
	香川	0	0	0	2	△1	3	2	△1	3	26	13	13
	愛媛	2	0	2	1	△2	3	3	△2	5	13	△2	15
	高知	2	1	1	0	0	0	2	1	1	14	4	10
計	4	0	4	6	△1	7	10	△1	11	58	△1	59	
九州	福岡	6	4	2	2	1	1	8	5	3	38	△1	39
	佐賀	0	△1	1	0	0	0	0	△1	1	16	6	10
	長崎	0	△1	1	1	0	1	1	△1	2	15	1	14
	熊本	1	△4	5	0	△2	2	1	△6	7	19	△9	28
	大分	2	0	2	0	△2	2	2	△2	4	21	2	19
	宮崎	1	0	1	0	0	0	1	0	1	17	1	16
	鹿児島	4	2	2	2	0	2	6	2	4	25	4	21
	沖縄	2	△3	5	0	0	0	2	△3	5	7	0	7
計	16	△3	19	5	△3	8	21	△6	27	158	4	154	
合計	145	14	131	61	△2	63	206	12	194	1,155	△57	1,212	

統計2 グッドライダー防犯登録状況

令和元年1月～12月の累計では6,450件、2.7%の減でほぼ前年並みに推移しており、4月～3月の累計では10,841件、4.5%の減となり、減少傾向が続いている。

実施年月	都道府県	1月～12月累計		増減	前年比	4～3月累計		増減	前年比
		H30年	R元年			H30年度	R元年度		
H10/6	北海道	1,355	1,648	293	122	1,381	1,642	261	119
H10/1	青森	832	881	49	106	825	883	58	107
H10/4	岩手	680	726	46	107	710	710	0	100
H9/8	宮城	5,085	4,896	△ 189	96	5,112	4,905	△ 207	96
H10/1	秋田	314	329	15	105	326	309	△ 17	95
H10/1	山形	533	629	96	118	561	610	49	109
H10/1	福島	783	811	28	104	780	829	49	106
	東北計	8,227	8,272	45	101	8,314	8,246	△ 68	99
H8/4	東京	21,812	21,214	△ 598	97	22,051	20,933	△ 1,118	95
H13/10	茨城	3,879	3,949	70	102	3,831	4,011	180	105
H9/10	栃木	1,510	1,729	219	115	1,594	1,707	113	107
H11/11	群馬	2,184	2,095	△ 89	96	2,249	1,980	△ 269	88
H9/4	埼玉	12,988	12,939	△ 49	100	13,318	12,624	△ 694	95
H10/6	千葉	6,934	7,102	168	102	7,163	6,843	△ 320	96
H10/7	神奈川	19,909	18,989	△ 920	95	19,996	18,360	△ 1,636	92
H8/4	新潟	1,068	1,239	171	116	1,079	1,277	198	118
H12/4	山梨	2,543	2,465	△ 78	97	2,490	2,418	△ 72	97
H10/1	長野	1,668	1,605	△ 63	96	1,704	1,614	△ 90	95
	関東計	74,495	73,326	△ 1,169	98	75,475	71,767	△ 3,708	95
H12/8	静岡	6,012	5,833	△ 179	97	6,051	5,670	△ 381	94
H10/7	富山	278	275	△ 3	99	293	273	△ 20	93
H10/7	石川	168	191	23	114	174	201	27	116
H10/7	福井	410	477	67	116	435	495	60	114
H14/4	岐阜	574	616	42	107	600	613	13	102
H14/4	愛知	10,824	10,531	△ 293	97	10,756	10,521	△ 235	98
H10/11	三重	2,641	2,777	136	105	2,726	2,711	△ 15	99
	中部計	20,907	20,700	△ 207	99	21,035	20,484	△ 551	97
H10/4	滋賀	3,848	3,627	△ 221	94	3,923	3,528	△ 395	90
H9/8	京都	12,903	12,227	△ 676	95	12,689	12,228	△ 461	96
H10/12	大阪	35,119	34,397	△ 722	98	35,044	33,866	△ 1,178	97
H10/11	兵庫	12,041	11,845	△ 196	98	12,045	11,805	△ 240	98
H10/9	奈良	2,132	2,048	△ 84	96	2,151	2,107	△ 44	98
H10/4	和歌山	3,002	2,641	△ 361	88	2,927	2,633	△ 294	90
	近畿計	69,045	66,785	△ 2,260	97	68,779	66,167	△ 2,612	96
H10/12	鳥取	299	376	77	126	318	367	49	115
H10/1	島根	1,092	1,040	△ 52	95	1,055	1,011	△ 44	96
H11/1	岡山	6,501	6,179	△ 322	95	6,521	5,963	△ 558	91
H10/4	広島	19,326	17,165	△ 2,161	89	19,373	16,702	△ 2,671	86
H11/4	山口	2,606	2,458	△ 148	94	2,507	2,404	△ 103	96
	中国計	29,824	27,218	△ 2,606	91	29,774	26,447	△ 3,327	89
H11/1	徳島	768	791	23	103	729	808	79	111
H10/9	香川	1,808	1,623	△ 185	90	1,768	1,638	△ 130	93
H12/4	愛媛	9,934	9,328	△ 606	94	9,934	9,251	△ 683	93
H10/11	高知	2,046	2,070	24	101	2,110	2,079	△ 31	99
	四国計	14,556	13,812	△ 744	95	14,541	13,776	△ 765	95
H10/4	福岡	5,537	5,803	266	105	5,687	5,870	183	103
H10/11	佐賀	169	149	△ 20	88	174	142	△ 32	82
H10/4	長崎	852	937	85	110	932	916	△ 16	98
H10/5	熊本	3,691	3,420	△ 271	93	3,634	3,400	△ 234	94
H10/10	大分	1,220	1,399	179	115	1,314	1,355	41	103
H10/9	宮崎	932	956	24	103	983	904	△ 79	92
H8/4	鹿児島	1,740	1,584	△ 156	91	1,715	1,530	△ 185	89
H10/10	沖縄	2,673	2,764	91	103	2,530	2,781	251	110
	九州計	16,814	17,012	198	101	16,969	16,898	△ 71	100
	全国計	235,223	228,773	△ 6,450	97	236,268	225,427	△ 10,841	95

統計3 二輪車盗難認知及び被害回復状況(令和元年12月末現在)

前年同期間の比較では盗難認知件数が4,037件（28.4%）減、被害回復率は45.1%（4.7ポイント増）となっている。

(年間比較) <警察庁情報> (前年同期間比較)

都道府県	G防普及率 R元年12月	平成29年			平成30年			平成30年 盗難認知	1月~12月		令和元年 1月~12月		
		盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率		被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率
北海道	4.9	124	73	58.9	65	23	35.4	65	23	35.4	42	14	33.3
青森	10.7	5	3	60.0	3	1	33.3	3	1	33.3	3	0	0.0
岩手	7.4	7	7	100.0	8	6	75.0	8	6	75.0	9	4	44.4
宮城	28.5	172	89	51.7	82	31	37.8	82	31	37.8	79	32	40.5
秋田	5.5	0	0		0	0		0	0		3	1	33.3
山形	7.9	9	3	33.3	7	5	71.4	7	5	71.4	2	3	150.0
福島	6.2	52	38	73.1	41	16	39.0	41	16	39.0	31	8	25.8
東北計	13.5	245	140	57.1	141	59	41.8	141	59	41.8	127	48	37.8
東京	21.4	1,731	675	39.0	1,515	531	35.0	1,515	531	35.0	1,133	423	37.3
茨城	13.8	366	62	16.9	250	45	18.0	250	45	18.0	241	59	24.5
栃木	8.0	135	22	16.3	86	17	19.8	86	17	19.8	74	16	21.6
群馬	10.6	110	36	32.7	86	17	19.8	86	17	19.8	64	17	26.6
埼玉	21.2	1,446	276	19.1	1,203	246	20.4	1,203	246	20.4	802	198	24.7
千葉	14.2	1,228	498	40.6	1,066	350	32.8	1,066	350	32.8	742	232	31.3
神奈川	19.1	2,728	1,315	48.2	2,062	1,037	50.3	2,062	1,038	50.3	1,573	650	41.3
新潟	5.8	76	21	27.6	29	19	65.5	29	19	65.5	23	8	34.8
山梨	26.8	266	95	35.7	181	74	40.9	181	74	40.9	174	70	40.2
長野	9.4	43	45	104.7	40	12	30.0	40	11	27.5	31	8	25.8
関東計	17.4	8,129	3,045	37.5	6,518	2,348	36.0	6,518	2,348	36.0	4,857	1,681	34.6
静岡	13.3	473	250	52.9	375	179	47.7	375	179	47.7	369	125	33.9
富山	7.2	17	14	82.4	7	8	114.3	7	8	114.3	11	1	9.1
石川	4.6	20	7	35.0	15	10	66.7	15	10	66.7	12	5	41.7
福井	11.4	17	21	123.5	10	3	30.0	10	3	30.0	4	4	100.0
岐阜	5.5	129	90	69.8	82	54	65.9	82	54	65.9	71	37	52.1
愛知	18.6	1,228	293	23.9	711	200	28.1	711	200	28.1	578	133	23.0
三重	15.2	252	127	50.4	212	75	35.4	212	75	35.4	232	100	43.1
中部計	14.2	2,136	802	37.5	1,412	529	37.5	1,412	529	37.5	1,277	405	31.7
滋賀	29.2	167	50	29.9	124	30	24.2	124	30	24.2	84	8	9.5
京都	30.9	702	360	51.3	615	243	39.5	615	243	39.5	384	181	47.1
大阪	34.4	3,431	1,234	36.0	2,916	1,120	38.4	2,916	1,120	38.4	2,021	825	40.8
兵庫	20.5	1,756	679	38.7	1,111	454	40.9	1,111	454	40.9	756	979	129.5
奈良	10.9	269	103	38.3	157	60	38.2	157	60	38.2	83	36	43.4
和歌山	17.6	136	55	40.4	103	47	45.6	103	47	45.6	155	62	40.0
近畿計	27.1	6,461	2,481	38.4	5,026	1,954	38.9	5,026	1,954	38.9	3,483	2,091	60.0
鳥取	14.2	16	14	87.5	7	2	28.6	7	2	28.6	3	3	100.0
島根	27.9	11	14	127.3	3	1	33.3	3	1	33.3	10	4	40.0
岡山	35.2	269	119	44.2	170	101	59.4	170	101	59.4	133	61	45.9
広島	56.5	293	187	63.8	161	127	78.9	161	127	78.9	126	81	64.3
山口	28.0	73	28	38.4	25	19	76.0	25	19	76.0	22	11	50.0
中国計	43.3	662	362	54.7	366	250	68.3	366	250	68.3	294	160	54.4
徳島	11.5	51	33	64.7	19	14	73.7	19	14	73.7	6	9	150.0
香川	13.3	110	41	37.3	62	38	61.3	62	38	61.3	52	23	44.2
愛媛	43.8	140	55	39.3	161	53	32.9	161	53	32.9	113	43	38.1
高知	20.0	69	56	81.2	54	33	61.1	54	33	61.1	49	37	75.5
四国計	27.2	370	185	50.0	296	138	46.6	296	138	46.6	220	112	50.9
福岡	12.6	1,132	744	65.7	932	544	58.4	932	544	58.4	567	382	67.4
佐賀	2.1	72	37	51.4	26	17	65.4	26	17	65.4	22	16	72.7
長崎	4.9	70	42	60.0	33	17	51.5	33	17	51.5	35	18	51.4
熊本	19.3	129	93	72.1	50	49	98.0	50	49	98.0	57	41	72
大分	12.1	44	19	43.2	64	31	48.4	64	31	48.4	24	15	62.5
宮崎	10.7	69	46	66.7	42	27	64.3	42	27	64.3	32	16	50.0
鹿児島	10.8	118	85	72.0	89	60	67.4	89	60	67.4	45	21	46.7
沖縄	15.4	425	341	80.2	232	127	54.7	232	127	54.7	173	60	34.7
九州計	12.1	2,059	1,407	68.3	1,468	872	59.4	1,468	872	59.4	955	569	59.6
全国計	20.1	20,186	8,495	42.1	15,292	6,173	40.4	15,292	6,173	40.4	11,255	5,080	45.1

(注)G・防普及率 <H29対H30比較>

12月末G防有効累計件数 H30年4月保有台数
 ①盗難認知件数 Δ 4,994 Δ 24.2%
 ※H29/4~H30/3

・前年同期間比較 ①認知件数 Δ 4,037 Δ 26.4%

②認知件数の増減(県の数) ③回復率の増減(県の数)

認知増減数	県数	回復率ダウン	県数
8		25	
38		21	
計 46		計 46	

一般社団法人日本二輪車普及安全協会 新役員名簿

	役 職	氏 名	現所属企業（団体）	勤 務
	会 長	伊東 孝紳	本田技研工業（株）	非常勤
	専務理事	林田 武人	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤
(新任)	常務理事	江原 伸一	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤
	理 事	寺西 猛	（株）カワサキモータースジャパン	非常勤
	理 事	濱本 英信	（株）スズキ二輪	非常勤
(新任)	理 事	室岡 克博	（株）ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
	理 事	石井 謙司	ヤマハ発動機販売（株）	非常勤
(新任)	理 事	青木 務	（株）カワサキモータースジャパン	非常勤
(新任)	理 事	沖津 昌彦	（株）スズキ二輪	非常勤
	理 事	赤坂 正人	（株）ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
	理 事	宮本 義信	ヤマハ発動機販売（株）	非常勤
(新任)	理 事	和辻 健二	（一社）日本自動車工業会	非常勤
	理 事	徳永 泉	（一社）全国軽自動車協会連合会	非常勤
	理 事	大山 憲司	（一財）全日本交通安全協会	非常勤
	理 事	田中 法昌	（公財）全国防犯協会連合会	非常勤
	理 事	藤井 龍光	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤
(新任)	理 事	伊藤 祐治	（一社）日本二輪車普及安全協会	常 勤

	役 職	氏 名	現所属企業（団体）	勤 務
	監 事	小林 直人	川崎重工業（株）	非常勤
(新任)	監 事	市川 真	スズキ（株）	非常勤
	監 事	三原 大樹	本田技研工業（株）	非常勤
	監 事	黒田 久次	ヤマハ発動機（株）	非常勤

令和2年6月25日現在（理事17名、監事4名）

退任理事：太田 昭雄、加藤 千明、池本 憲治、小岩井 彰、小竹 忠、吉田 誠

退任監事：小久保 慎一

編集・発行

〒170-0005
東京都豊島区南大塚2-25-15 South 新大塚ビル7F
TEL : 03-6902-8190 FAX : 03-6902-8195
ホームページ : <http://www.jmpsa.or.jp>

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
